

議 長 日程第5「報告第1号平成27年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。本件は報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

政策推進課長 それでは説明させていただきます。1枚おめくりください。平成27年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明をさせていただきます。事業名で説明をさせていただきます。

一般事務費、43万6,000円でございます。民生費の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業と衛生費の未病対策事業に臨時雇用賃金が含まれてございますので、その社会保険料は総務費で計上されるため、こちらに計上してございます。

情報セキュリティ強化対策事業につきまして、1,193万5,000円。日本年金機構の個人情報流出を受け、総務省が自治体の情報セキュリティ強化を行うものでございます。機器の構築費用、それからカード認証機、ファイヤーウォールの購入費が含まれております。現在、機器の選定中でございます。

続きまして、あしがらローカルブランディング推進事業654万5,000円。地方創生加速化交付金の該当事業でございます。1市5町であしがらエリアの地域イメージの浸透を図るものでございます。具体的な事業としましては、あしがらローカルブランディング推進協議会の立ち上げ、モデルツアーの実施、るるぶ情報誌の作成等を計上してございます。5月20日に1市5町の首長による推進協議会が発足してございます。

続きまして、個人番号制度管理費331万2,000円。個人番号カード発行をJ-LIS地方公共団体情報システム機構に委託するものでございます。現在、1,020件の申請がございまして、684件の個人番号カードを発行しているところでございます。

職員給与費6万5,000円。民生費の年金生活者等支援臨時福祉給付事業に対する職員の時間外勤務を計上してございます。

続きまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業2,791万8,000円につきましては、所得の少ない高齢者を対象に、1人3万円の給付金を支給するものでございます。現在、505件の方が申請をされております。

続きまして、保育所運営事業167万8,000円。保育料について年齢制限を撤廃しまして、第2子半額、第3子以降無償とする、こちらはシステム改修でございます。6月末を完了予定としてございます。

未病対策事業783万3,000円。地方創生加速化交付金の該当事業でございます。福祉センターに未病対策コーナーを整備し、各種の測定機器を配置しまして、町民の健康管理、健康相談を行うものでございます。こちらにつきましては、6月着手に向けて準備中でございます。

一般管理経費500万円でございます。寄ふれあい農林体験実習館の改修につきまして、国庫補助金を調整しておりましたが、該当しないことが判明したので工期の延長をさせていただいております。こちらにつきましては、地方創生加速化交付金の結果を待って事業実施を検討しているところでございます。

橋梁長寿命化事業3,181万2,000円。田代橋について、他県の国道工事において工場製品に不良が見つかり、全国的に納期が大幅におくれたことで工期を延長・延伸したものでございます。完成は7月初旬を予定しております。

続きまして、道路補修事業200万円。町道23号線道路拡幅事業につきまして、用地交渉を継続的に進めているため、工事費を繰り越し早期完成を図るものでございます。こちらにつきましては、8月末の完成を予定してございます。

続きまして、道路新設改良整備事業340万円。河南沢中里線道路詳細設計に際し、関係者の理解を得ながらの事業進捗を図るものでございます。11月末の完了を目指してございます。

続きまして、施設整備事業837万円。国庫補助金が採択されたため、松中トイレ整備工事につきまして、繰越明許とさせていただいたものでございます。夏休み中の事業完了に向け、執行準備を進めております。

以上、13事業1億1,030万4,000円の繰越明許の繰越計算書となります。

1枚お戻りください。地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告させていただきますものです。説明については以上です。

議	長	担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。
12番	大 舘	例年になく件数が物すごいわけですがけれども、その対応がどういうことになったのか。それとですね、私は先日的一般質問でも安全対策について、防

災対策について質問させていただきましたけれども、田代橋の橋梁については今ちょっと説明がありましたけれども、早急に改善しなくちゃいけない部分が繰越明許、今何かの不備で延期になったという話ですけれども、それらについてもちょっと、もう少し詳しく説明をお願いします。

政策推進課長 この13事業のうちですね、主に国の補正予算でついた加速化交付金、それから年金生活者等の臨時福祉給付金、要は国の補正で行うものが28年度予算に繰り越して明許してございます。道路補修事業、それから道路改修事業、これらが一般財で時間を延ばしていただいて事業執行に当たっているものでございます。

議 長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。以上で報告を終わります。